

大阪府立藤井寺支援学校

災害時における事業継続計画(BCP)

生きよう のびよう 手をつなごう

平成 31 年 3 月 作成
令和 2 年 1 月 7 日現在改訂版
令和 2 年 2 月 10 日現在改訂版
令和 2 年 8 月 20 日現在改訂版
令和 2 年 10 月 7 日現在改訂版
令和 4 年 5 月 30 日現在改訂版

基本方針

- I. 児童生徒、教職員の生命の保持、心身の健康と安定および安全を確保する。
- II. 確実な保護者への引き渡しを行う。
- III. 正確な情報を収集し、迅速な判断を行う。
- IV. 教育活動の早期再開をめざす。
- V. 避難所の運営

「大阪府立藤井寺支援学校 災害時における事業継続計画」は、生駒断層帯地震（直下型）および南海トラフ地震（海溝型）の発生を想定して（下記枠内参照）、本校における災害時対応の基本方針として作成しました。その時が訪れた際に、児童生徒、教職員一人一人の生命保持、心身の健康と安定および安全の確保を最優先として行動し、学校内での混乱を最小限に抑え、可能な限り早期の学校再開に向けての取組みを進めていくための方針をまとめました。

今後、さらに深めていくために方針に沿った避難訓練、職員防災研修の実施、また関係する分掌および各学部学年においての検討、または情報の共有を進めていきます。

想定シナリオ

災害規模:生駒断層帯地震および南海トラフ地震の発生 震度 6 弱～7

発生時刻:平日の午前 10 時 秋季 9 月ごろ

人員:通常の教職員が出勤

建物:健在 窓ガラスなど非構造部材の損壊

ライフライン 電力:3 日間停止 ガス:3 日間停止 水道:3 日間停止

電話:不通(災害時優先回線は除く)

※震度 6 強とは

- ・立っていることができず、はわないと動くことができない。
- ・固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- ・壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が多くなる。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
- ・地割れが生じることがある

目次

基本方針

対象リスクと被害想定

1. 災害時対応業務と体制について.....	4
1-1 災害対策本部体制	
1-2 教職員の配備体制および配備人員	
1-3 指揮系統	
1-4 災害時における危機対応の分担と業務内容	
2. 災害等発生後の対応について.....	10
2-1 自然災害等による学校の対応について	
2-2 発災時の状況チェックリスト	
2-3 在校時 地震発生時における対応の流れ	
2-4 校外時（校外学習・宿泊学習・修学旅行等） 地震発生時における対応の流れ	
2-5 休日および夜間 地震発生時における対応の流れ	
2-6 通学バス利用時（登校・下校等） 災害発生時における対応の流れ	
2-7 自主通学生の対応について	
2-8 各場面における教職員の指示と行動	
2-9 大規模災害時の基本的対応フロー	
3. 学校における優先業務について.....	23
4. 災害時対策用備蓄品の保管場所.....	25
5. 非常事態 非常食 計画.....	27
6. 児童生徒の引き渡しについて.....	28
7. 投薬及び個人物品について.....	29
8. 避難所開設に伴う学校施設利用計画.....	29
9. 災害時持ち出し品.....	31
10. 学校教育活動再開に向けての対応について.....	31
11. 資料編.....	33
①災害時等児童生徒引き渡しカード	
②教育支援計画様式1の写し（児童生徒引き渡し確認個票）	
③引き取り用児童生徒名簿（各学部用、学園用）	
④薬の保管の仕方	
⑤災害時における与薬依頼書	
⑥個人で準備するもの	
⑦SOSカード	
⑧通学バス運行中避難先一覧 避難場所地図	
⑨災害伝言ダイヤルの利用方法	
⑩気象庁より発表される地震および津波に関する情報について	
⑪津波警報・注意報等の解説	
⑫非常食出納簿一1（出納簿） - 2（購入計画）	

1. 災害時対応業務と体制について

1-1 災害対策本部体制

分 担	職 名	分 担	職 名
本部長	校長	本部員	指導部長
副本部長 (本部長代理)	教頭2名 事務長		保健部長
事務局	首席		総務部長
			教務部長
			小学部 部主事
			中学部 部主事
			高等部 部主事
			指導教諭 主査

1-2 教職員の配備体制および配備人員

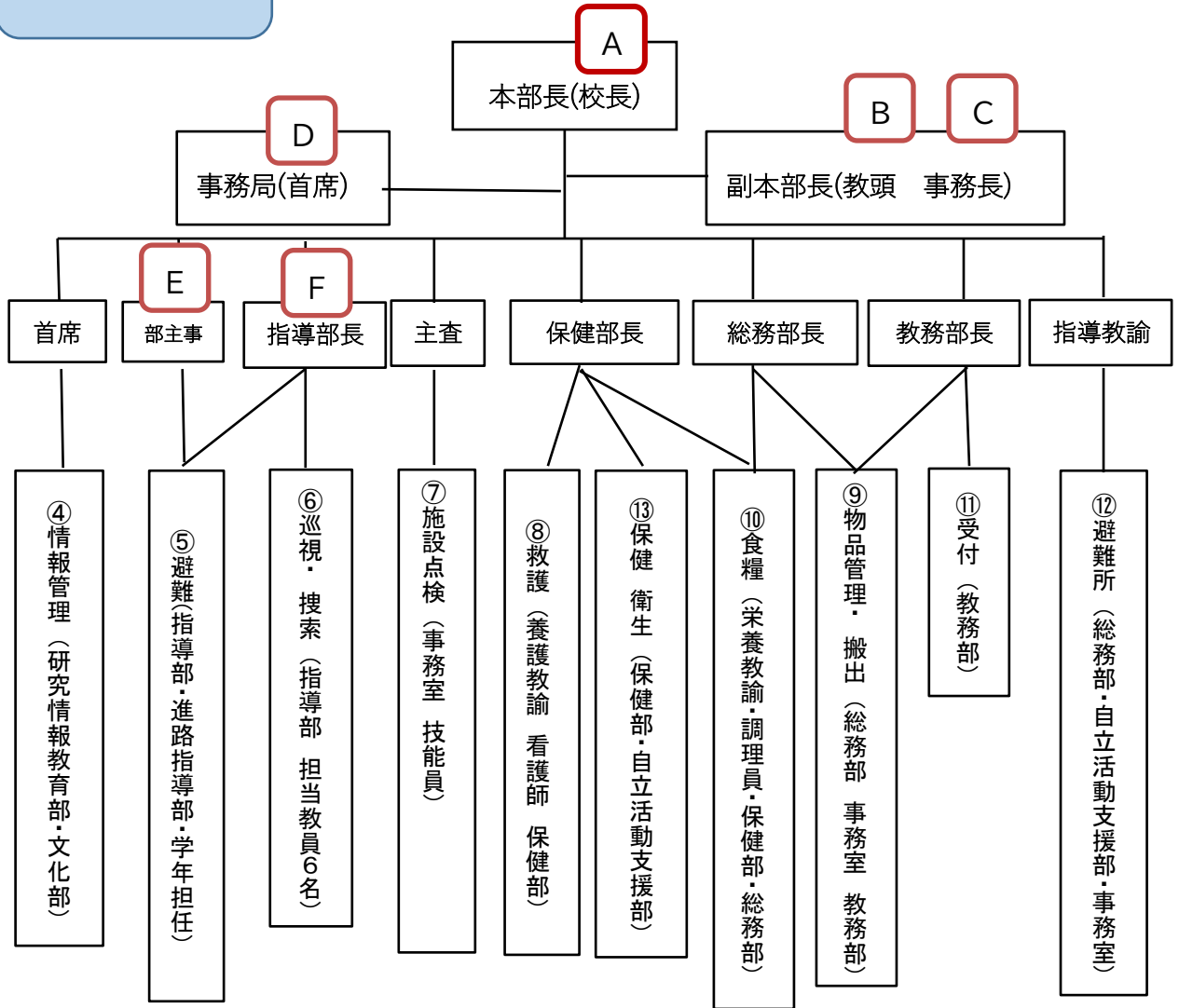
配 備	体 制	配備人員	摘 要
(非常1号) 配備体制	通信情報活動 を実施する 体制	配備員は置かない	ア 災害発生のおそれがある気象予報等により通信情報活動の必要があるとき イ 府域において震度4を観測したとき ウ 府域及びその周辺において災害等となるおそれのある大規模な事故等発生の情報により、通信情報活動の必要があるとき
(非常2号) 配備体制	災害応急対策を 実施する 体制	災害対策本部員 (上記表メンバー)	ア 防災・危機管理指令部が災害情報により災害が発生したと判断したとき イ 府域において震度5弱又は震度5強を観測したとき ウ 指令部が災害等の情報により府域及びその周辺において大規模な事故等による災害等が発生したと判断したとき
(非常3号) 配備体制	府の全力をあげ て災害応急対策 等を実施する体 制	全 員	ア 防災・危機管理指令部が災害情報により大規模災害が発生したと判断したとき イ 府域において震度6弱以上の震度を観測したとき(自動配備) ウ 指令部が災害等の情報により府域及びその周辺において社会的影響が大きいと認められる程度の大規模な事故等による災害等が発生したと判断したとき エ 府域に特別警報(大津波警報を含む)が発表されたとき

* 教職員は、勤務時間外において事故・災害が発生したとき、若しくは発生するおそれがあることを察知したとき、または配備体制の指令があったときは、病弱者、その他特別の事情がある者を除き、自宅および家族の安全を確保した上ですみやかに学校に参集する。

1-3 指揮系統

勤務中

ゴシック太字→対策本部員

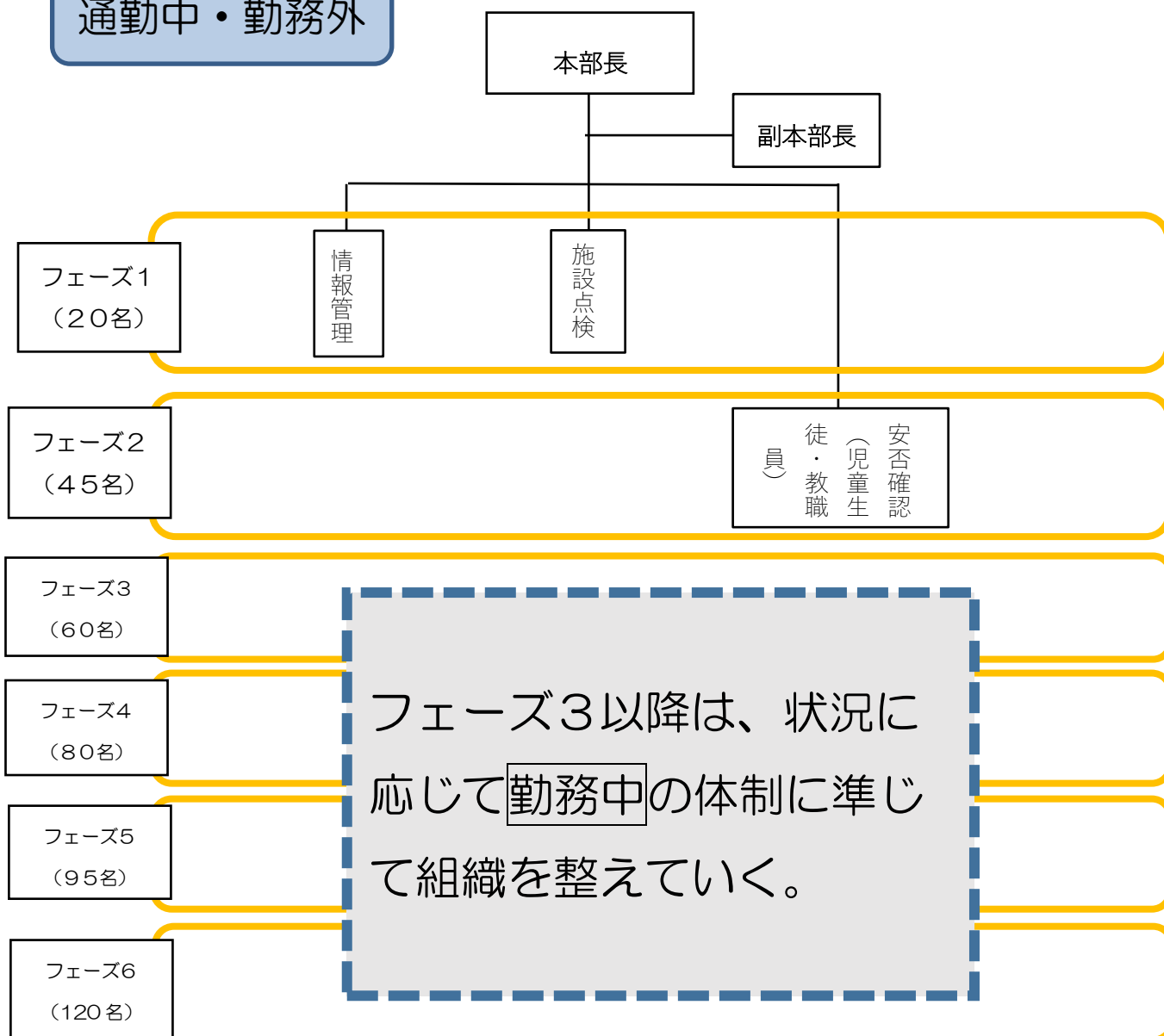


意思決定者順位については上記表より **A** → **F** とする

意思決定の手順

- 在校している職員の内、意思決定者順位で最上位の者が判断する。
* 連絡が取れる場合は、順位上位者より指示を仰ぎながら対応する。
- 判断した内容、判断した者の氏名（協議者の氏名）、判断した日時について記録に残す。
- 事後、すみやかに管理職に連絡し、承諾を得る。
- 二次災害を防止し、児童生徒・教職員の安全を確保することをもって判断する。

通勤中・勤務外



※フェーズごとの参集可能な職員数は、毎年の教職員緊急時アンケートより、管理職で把握

フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4	フェーズ5	フェーズ6

【職員過不足状況】

- 大きな過不足はないが、フェーズ4以降は状況によって過不足が生じる可能性もある。

【確保対策】

- 災害発生から発災後3時間までに必要な職員確保のため、職員は公共交通機関が停止している場合は、可能な限り自転車によって参集する
- 発災後数日間は交代要員の確保が容易ではないと想定されるため、長時間勤務に備えて可能な範囲で休憩等を取る。

1-4 災害時における危機対応の分担と業務内容

	分 担	業 務
①	本部長 (校長)	<input type="checkbox"/> 全体統括、意思決定と指示 <input type="checkbox"/> 教育庁及び市町村防災担当との連絡調整(一般避難者受け入れ・物資受け入れ) <input type="checkbox"/> 校内災害状況の把握と対策の決定・指示 <input type="checkbox"/> 消防機関、医療機関等関係機関との通信手段の確保と協力要請 <input type="checkbox"/> 余震に備えての児童生徒、教職員の安全確保 <input type="checkbox"/> 当面の職員体制の決定と調整(宿泊付き添い等)
②	副本部長 (教頭・事務長)	<input type="checkbox"/> 児童生徒や教職員の安全管理面での全体調整と統括、現場の状況把握 <input type="checkbox"/> 通学バス関係の対応の指示 <input type="checkbox"/> 必要に応じ、非常時持ち出し書類の搬出準備 <input type="checkbox"/> 地域との連携 <input type="checkbox"/> 取材対応
③	事務局 (首席)	<input type="checkbox"/> 災害規模や交通・通信手段、ライフラインの被害状況などについての情報収集と整理・分析 <input type="checkbox"/> 通学バスからの情報収集 <input type="checkbox"/> 対応事項、決定事項、変更事項等の記録
④	情報管理 (首席・研究情報教育部 文化部)	<input type="checkbox"/> 使用可能な情報機器・ネットワーク回線の確認と周知 <input type="checkbox"/> 学校安全安心メールの配信、未登録保護者への情報発信 <input type="checkbox"/> 避難者への情報提供
⑤	避難 (部主事・指導部・進路指導部・学年担任)	<input type="checkbox"/> 児童生徒の安全な避難誘導と保護、避難場所設置 <input type="checkbox"/> 児童生徒の宿泊待機場所の整備 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安否確認
⑥	巡視・搜索 (指導部・教員6名)	<input type="checkbox"/> 1次避難完了後における行方不明児童生徒の搜索および初期救助
⑦	施設点検 (事務室)	<input type="checkbox"/> 火災の初期消火 <input type="checkbox"/> 各校舎の倒壊・破損場所の確認報告
⑧	救護 (養護教諭・看護師・保健部)	<input type="checkbox"/> 負傷者の応急処置及びその記録 <input type="checkbox"/> 児童生徒の薬の管理 <input type="checkbox"/> 児童生徒の健康確認 <input type="checkbox"/> 救護用テントの設置

⑨	<p>物品管理・搬出 (教務部・総務部・事務室)</p>	<p><input type="checkbox"/>災害時備蓄品の管理、保全、配布(防災倉庫の開錠と管理) <input type="checkbox"/>職員室・事務室等より非常持ち出し品の搬出及び管理 <input type="checkbox"/>児童生徒の非常用持ち出し袋の搬出及び管理 <input type="checkbox"/>救援物資の調達受け入れ管理配給</p>
⑩	<p>食糧 (保健部・栄養教諭・調理員)</p>	<p><input type="checkbox"/>児童生徒教職員用非常食の搬出、配布管理 <input type="checkbox"/>非常食のアレルギーチェック <input type="checkbox"/>保護する児童生徒への食事準備、提供</p>
⑪	<p>受付 (教務部)</p>	<p><input type="checkbox"/>保護者及び外来者の受付・引き渡し場所の設置 <input type="checkbox"/>児童生徒の引き渡し業務の統括、記録、残留人数の管理</p>
⑫	<p>避難所 (指導教諭・総務部・自立活動支援部・事務室)</p>	<p><input type="checkbox"/>避難所開設の指示があった場合の対応 (各エリアの設置および立ち入り禁止区域の設置、避難者の名簿作成、避難所運営の記録等) <input type="checkbox"/>地域からの避難者対応、一般避難者及び卒業生への対応 <input type="checkbox"/>出入りのチェック及び人数の把握 <input type="checkbox"/>宿泊避難者の避難場所管理 <input type="checkbox"/>ボランティアの受け入れ</p>
⑬	<p>保健・衛生 (保健部・自立活動支援部)</p>	<p><input type="checkbox"/>健康相談及び医療機関との連携 <input type="checkbox"/>要支援者の相談対応及び支援 <input type="checkbox"/>ゴミ対策等避難者の衛生管理</p>

2. 災害等発生後の対応について

2-1 自然災害等による学校の対応について(保護者向けプリント R4. 4版より)

この場合には、連絡しません。	
<p>◎<u>午前7時時点</u>で、校区内のいずれかの市町村に「特別警報」または「暴風警報」が発令されている場合</p> <p>◎<u>前日 17時～7時30分まで</u>に、校区内のいずれかの市町村に震度5弱以上の地震が発生した場合</p> <p>【校区:八尾市・柏原市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村・堺市】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時休業となります。 ・通学バス運行中止とします。 <div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>お迎えの場合は、手続きに必要なため、必ず「<u>災害時引渡しカード</u>」を持参ください。</p> </div>
以下の場合には、学校より連絡（一斉メール配信、電話、本校HP、ブログ等）します。	
<p>◎登校後、「特別警報」、「暴風警報」、または「震度5弱以上の地震」が校区内に発令または発生した場合</p> <p>◎上記の場合以外で、安全確保のため何らかの措置をとる場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通学バス運行中止、保護者お迎えとします。 ・状況によっては、上記以外の対応をとらせていただくことがあります。

※天災、鉄道、交通網の混乱などで、児童生徒が安全に登校できないと保護者が判断される場合は、児童生徒を登校させないで、学校に連絡してください。

※気象状況の急変により、下校時刻を早めるなどの措置をとることもありますので、学校からの緊急連絡に充分ご留意ください。(いつでも連絡がとれるようお願いいたします。)

在校時の措置

- (ア)災害等の状況を校内報知により教職員が把握するとともに、児童生徒に周知させ、児童生徒全員を掌握する。
- (イ)状況に応じて授業を中止し、避難誘導の措置を迅速かつ的確に行う。
- (ウ)避難させる場合は、避難経路、避難場所、危険物等を的確に指示し誘導する。通常の避難経路が進めない場合に備え、別ルートを検討しておく。
- (エ)校区(八尾市・柏原市・松原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤坂村・堺市)のいずれかの地域に震度5弱以上の地震が発生した場合は、通学バスの運行を中止とする。保護者が迎えに来るまで児童生徒を保護する。
- (オ)その他の場合で、学校が安全確保のため何らかの措置が必要と判断した場合は、速やかに児童生徒の緊急連絡網等を通じて各家庭へ連絡する。通学バスの運行が不可能になった場合は、保護者が迎えに来るまで児童生徒を保護する。
- (カ)避難及び下校に際しては、必要に応じ管理職が警察署・消防署等の公的関係機関に連絡し、協力を求める。

登校前の措置

- (ア)台風襲来などが前日に予想されるとき、校長は状況に応じ、生徒下校時に翌日の登校について適切な指示を与える。また、状況に応じ教育庁が報道機関を通じて指示することがあるので、午前6時または7時のニュースには特に注意する。
- (イ)午前7時現在、校区のいずれかの地域に特別警報(全ての種別)および暴風警報が発令されているときは、通学バスの運行を中止し臨時休業とする。
- (ウ)前日午後5時～午前7時までに、校区のいずれかの地域に震度5弱の地震が発生した場合は、通学バスの運行を中止し臨時休業とする。
午前7時以降に発生した場合は、自宅での待機とする。
- (エ)その他の場合で、学校が安全確保のため臨時休業等の措置が必要と判断した場合は、児童生徒の緊急連絡網等を通じて各家庭へ連絡する。

2-2 発災時の状況チェックリスト

発災後の状況により、次の状況チェックリストを満たした場合は、復旧作業と通常業務への切り替えを実施する。リストを満たさない場合は大規模災害対応へ移行する。

区分	状況判断基準
人的状況	<input type="checkbox"/> 児童生徒全員の安否が確認できているか？ <input type="checkbox"/> 教職員全員の安否が確認できているか？ <input type="checkbox"/> 出勤可能な教職員による体制で教育活動が可能か？ <input type="checkbox"/> 避難所対応が可能な体制が構築できるか？
物的状況	<input type="checkbox"/> 建物の内・外壁に崩落の危険性はないか？ <input type="checkbox"/> 児童生徒の活動により損傷が拡大する箇所は把握しているか？ <input type="checkbox"/> 危険箇所を回避した動線が設計できるか？ <input type="checkbox"/> 危険箇所への侵入を防ぐ安全措置が取れるか？ <input type="checkbox"/> 電気は通っているか？ <input type="checkbox"/> ガスは通っているか？ <input type="checkbox"/> 水道は機能しており、濁りや混入物等の衛生上の問題はないか？
社会状況	<input type="checkbox"/> 通学経路に倒壊の危険性のある建物はないか？ <input type="checkbox"/> 通学バスの運行経路の安全確認はできているか？ <input type="checkbox"/> 児童生徒宅から通学バス亭までの安全確認はできているか？ <input type="checkbox"/> 周辺地域の避難状況は改善してきているか？

2-3 在校時 地震発生時における対応の流れ

教職員の対応

児童生徒への指示等

揺れに備える 安全確保

緊急地震速報の受信

地震発生

- 管理職**
- 本部セットの持ち出し準備
- 教職員**
- 避難経路の確保（ドアをあける）
 - 火災等の2次災害の防止
 - 自身の身の安全の確保

- ・ 頭部確保の指示
- ・ 物が「落ちてこない」「移動してこない」「倒れてこない」場所に移動する指示
- ・ 車椅子の固定を確認
- ・ 縦の強い揺れ、長時間の揺れへの注意

安全確認と迅速な避難

揺れがおさまる

避難班
避難経路の誘導

- 教職員**
- ・ 避難経路の安全確認
 - ・ 避難前に人員確認（避難途中での行方不明防止）
 - ・ 1次避難行動指示
 - ・ 冷静に避難誘導を開始

児童生徒の不安を緩和するように落ちついて声をかける

避難待機場所確認：教室 体育館 グラウンド等

避難・安否確認

災害対策本部
対策本部設置

- 教職員**
- ・ 児童生徒、教職員の人員点呼
 - ・ 児童生徒及び教職員の安否確認

- ・ 指示は落ち着いて伝える
- ・ 常に児童生徒の表情や状態に気を配り、変化がないか確認し続ける

巡視・捜索係
行方不明者捜索開始

- 救護係**
- ・ 負傷者の確認と、けが人に対するの応急手当を施す
 - ・ 必要に応じて医療機関との連携を対策本部に依頼する

不在児童生徒の安否確認

- ・ 校外学習・修学旅行等
→ 部主事ならびに教頭
- ・ 実習等参加生徒
→ 進路指導部
- ・ 訪問生
→ 教頭(和らぎ苑、すくよか)各担当(在宅)
- ・ 欠席児童生徒 → 各担任

避難後の対応

- ・ 全体統括、意思決定と指示
- ・ 情報収集(災害の状況、校舎の被害状況等)
- ・ 児童生徒の待機場所の決定(教室待機、運動場→テント設営、校舎内避難→移動先の教室の指示)

- 施設点検係**
- ・ 火災発生時は初期消火
 - ・ 施設の被害状況を確認
 - ・ 画像撮影及び危険箇所に入り禁止措置を行う

- ・ 児童生徒の待機場所決定の指示に従い、誘導
- ・ 余震への注意
- ・ 落下物に触れないように注意を促す

- ・ 被害状況を総合的に判断(状況判断チェックリスト)し、授業再開または打ち切り、帰宅方法について決定を下す
- ・ 対応措置について、教育庁に報告する

- 教職員**
- ・ 児童生徒見守り
 - ・ 本部からの指示に従う

授業再開 通常下校

授業打ち切り・保護者引き渡し決定

受付係

- ・受付設置準備

食糧係

ギャラリーより食料を搬出、および準備

保護者引き渡しの実施

受付係

- ・受付場所決定し、受付対応を行う。
- ・1時間おきに引き渡し状況を対策本部に報告

【待機児童生徒への対応】

待機場所：体育館・各特別教室・各ホームルーム

・避難所係と食糧係と物品管理・搬出係

ギャラリー及び備蓄倉庫より、連携し必要物資を搬出

- ・**食糧係** 食事の準備を行い、児童生徒および教職員に提供する
- ・**避難係** 発電機の稼働・毛布等を児童生徒に配付
- ・**救護係** 必要な児童生徒に対して服薬の管理を担任と連携して行う

- ・順次、各教室に戻り授業を再開
- ・余震には十分注意する

- ・指示は落ち着いて伝える
- ・常に児童生徒の表情や状態に気を配り、変化がないか確認し続ける
- ・待機場所での児童生徒の安全確保、保護を務める

- ・引渡し状況に時間差が生じた場合、児童生徒の不安に対して精神的ケアに努める。
- ・宿泊対応の際は、児童生徒の不安を緩和するような声かけ等を続ける。
- ・余震への注意
- ・児童生徒の健康観察等を行い、必要に応じて対応を講じる

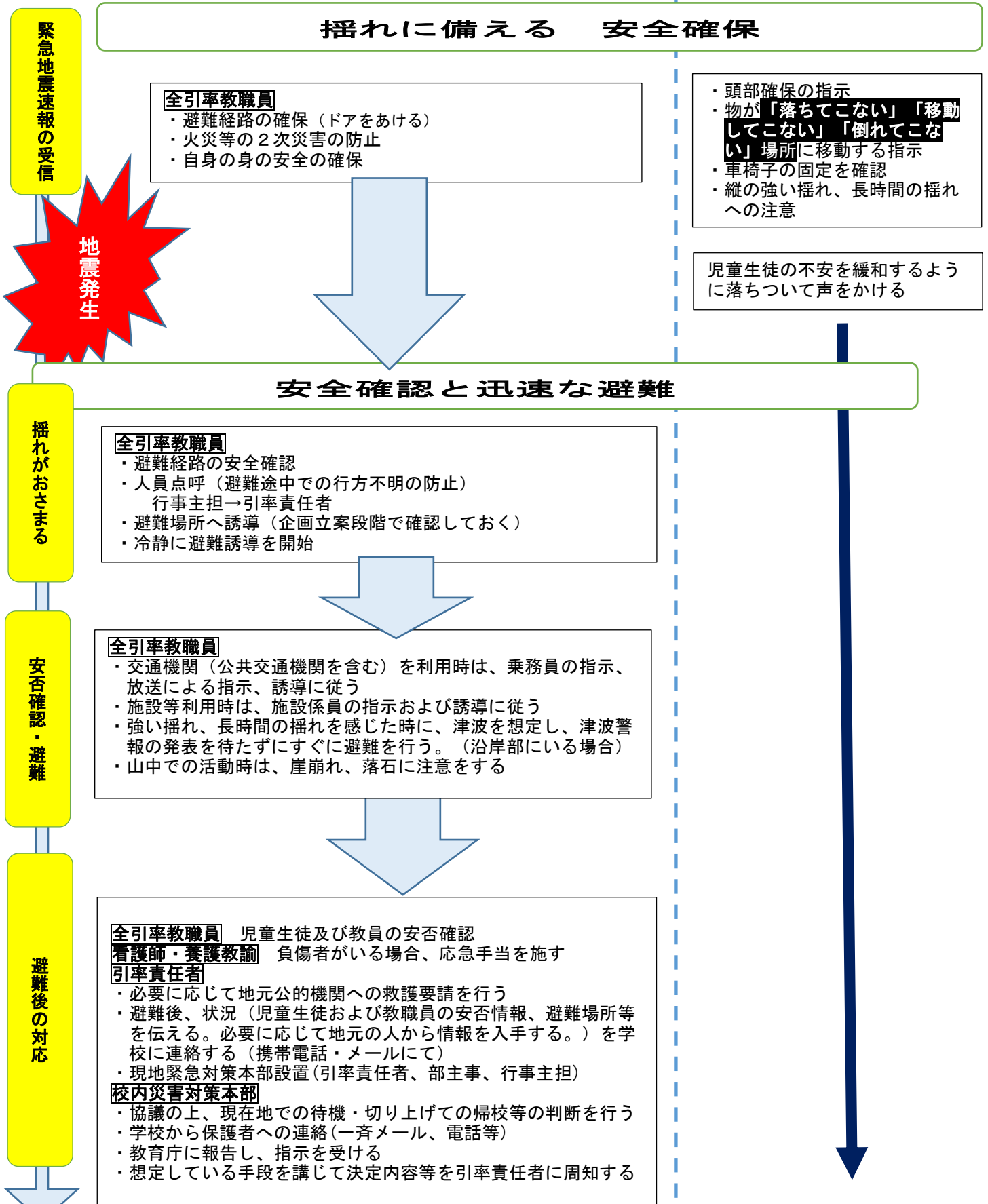
体調不良およびケガ

- 救護係と連携して対処する
- #### 心理的不安定(パニック等)
- 別室対応または、個人の持ち出し品(心の安定を図るグッズ)の活用

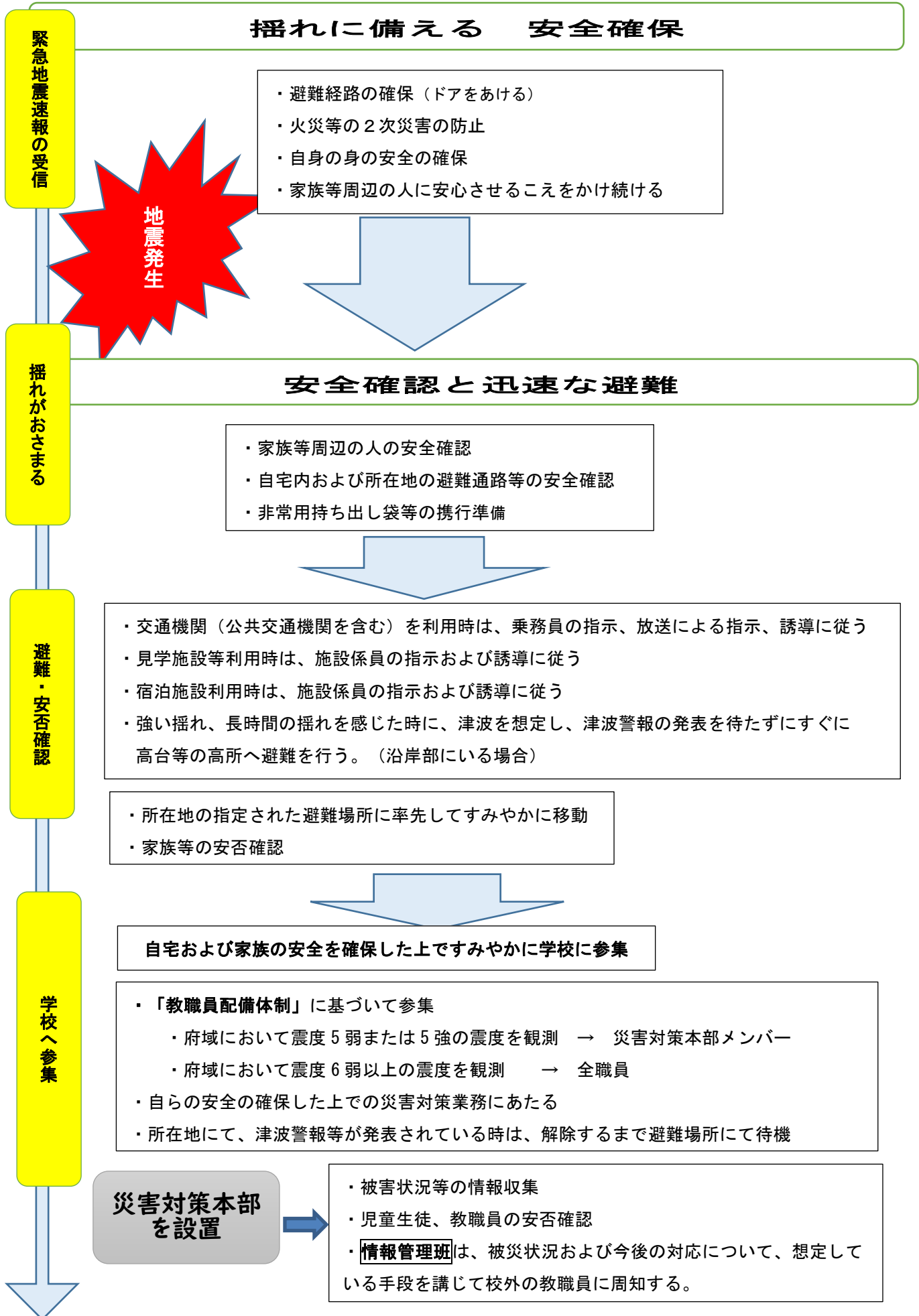
避難後の対応

引率教職員の対応

児童生徒への指示等



2-5 休日および夜間 地震発生時における対応の流れ



2-6 通学バス利用時(登校・下校等) 災害発生時における対応の流れ

<事前準備>★

・通学バス運行経路図(避難拠点入り、児童生徒宅入り) ←指導部作成

・教員応援可能一覧(立ち寄り可能な通学バス停記入)を作成し、災害時に駆けつけることが可能なバス停、指定避難場所を割り出しておく

☆将来は、教員対応可能一覧を作成する。

介助員・運転手の対応

児童生徒への指示等

対策本部・教職員の対応

地震発生！！

・安全な場所にバスを停車する
・安心できるよう声をかける

・児童生徒の安全確保・安否確認→負傷者や体調急変児童生徒の救急搬送手配

・学校に報告

- ① 周辺状況
 - ② 停車場所・バスの状況・故障状態
 - ③ 児童生徒の乗車人数
 - ④ 残りのバス停と残りの児童生徒乗車(降車)予定人数
- ・状況により周辺の市民への協力要請

・頭部確保の指示
・安全な姿勢確保の指示
・安心できるよう声をかける。
・しばらくバスで待機することを伝える。
・状況によっては、移動がある

・乗務員と連絡を取り、現地との情報を共有する。

- ① 周辺状況
 - ② 停車場所・バスの状況・故障状態
 - ③ 児童生徒の乗車人数
 - ④ 残りのバス停と残りの児童生徒乗車(降車)予定人数
- ・バス会社への連絡
・状況によっては保護者に学校への迎えを要請する。
・バス停で待っている保護者への連絡を行う。

避難・安否確認

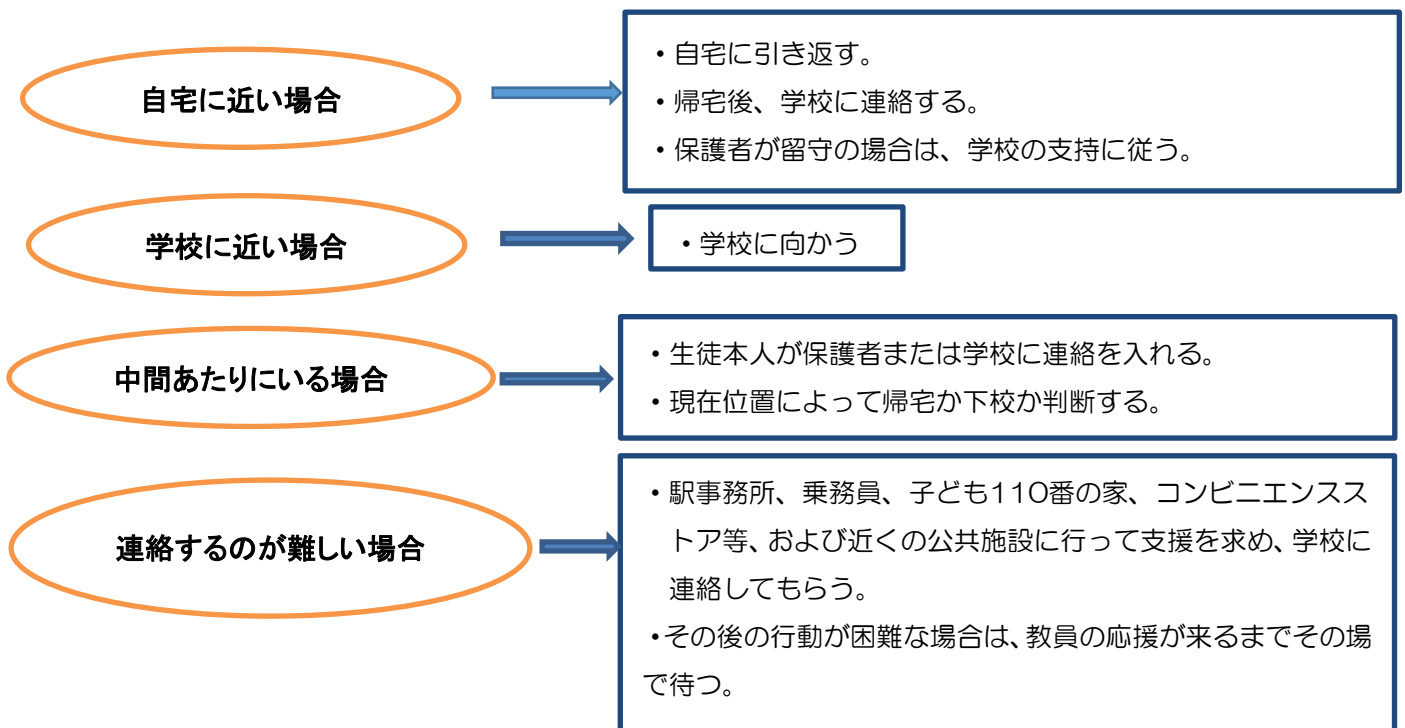
・道路状況などにより、学校向かうことができない場合は、通学バス運行経路図をもとに避難する。
・負傷者がいる場合、応急手当を施す。

・児童生徒の不安を緩和するように落ち着いて声をかける。
・状況を伝える。

・全校教職員への連絡
・避難場所を確認し、応援教職員を派遣する。
・バスが運行できない場合の代替案を検討する。
・バスに避難待機している場合は、保護者に避難場所への迎えを要請する。

☆保護者への引渡しは、いつ、誰に等を実行する。

2-7 自主通学生の対応について



2-8 各場面における教職員の指示と行動

		教職員の指示と行動
登下校中		<ul style="list-style-type: none"> • 学校にいる教職員は、校内、学校近くの自主通生徒の安否を確認する。 • 保護者に連絡を行い、安否確認および学校で保護している旨連絡する。 • 児童生徒の通学方法が異なるので、自主通学生、バス通学生との連絡を可能な限り追求する。
授業時間中	HR教室	<ul style="list-style-type: none"> • 窓ガラスの飛散の危険のため、窓から離れること、および落下物等の危険のため、近くにある物で頭を守ることや机の下へ速やかに待避することを指示する。 • 心の安定を図る言葉をかけて、児童生徒の様子観察につとめる。 • 揺れが収束したら、避難場所に速やかに誘導する。
	特別教室	<ul style="list-style-type: none"> • 周囲の状況が、普通教室と異なることが多いので、心理的動揺を小さくするため、避難指示などの言葉は大きく、的確にする。火気使用中は火を素早く消す。 • 揺れが収束したら、避難場所に速やかに誘導する。
	体育館	<ul style="list-style-type: none"> • 器具類から速やかに離れ、中央部に集合するよう的確に指示する。 • 揺れが収束したら、避難場所に速やかに誘導する。
	校庭	<ul style="list-style-type: none"> • 建物、体育施設、器具類から速やかに離れ、中央部に集合するよう的確に指示する。
休憩時間中		<ul style="list-style-type: none"> • 管理職は放送等で教職員に避難方法、避難場所を的確に指示する。 • 教職員は大きな声で的確に放送の内容を児童生徒に指示し、速やかに誘導する。 • トイレ等HR教室以外にいる児童生徒の様子観察に留意し、確実に避難場所まで誘導する。

通学バス	<ul style="list-style-type: none"> • 車内の安全を確保するとともに、二次災害を考慮して安全な場所への避難誘導につとめる。 • 災害対策本部の指示のもと避難場所に教職員を急行させる。
------	--

校外学習 修学旅行 宿泊学習等	<ul style="list-style-type: none"> • 施設内活動では、クラスやグループ毎にまとまって行動することを徹底しておく。 • 何かあったときに集合する場所を決めておく。 • 各グループはできるだけ離れないよう行動する。 • 携帯電話を所持し、いつでも連絡を取れるようにしておく。 • 建物、地理等に不案内であるため心理的動揺をきたしやすいことを踏まえ、施設や宿舎と連携しながら、ハンドマイク、放送等により避難方法について指示し、教職員は児童生徒の安全を確保する。 • 避難後、児童生徒および引率教員の安否確認の連絡を学校に行う。 <p>《企画立案時 チェック項目》</p> <p><input type="checkbox"/> 企画立案段階で、必ず避難場所を設定確認したか？ 河川および沿岸地域が行先の場合は、津波に対する避難場所も設定する。事前打ち合わせにおいて、引率教員全員で必ず確認する。</p> <p><input type="checkbox"/> 実施要項に避難場所、校外での地震避難対応マニュアルの項目を立てたか？</p> <p><input type="checkbox"/> 見学施設、宿泊施設等の最新の見取り図を入手し、避難経路を引率教員間で周知したか？</p>
-----------------------	--

2-9 大規模災害時の基本的対応フロー

囲み項目は、優先度の高い通常業務

時間	実施する業務	担当班
フェーズ1 (～3時間)	<input type="checkbox"/> 火災初期対応 初動対応 <input type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> 校内での不明者の捜索および閉じ込め者の救出 <input type="checkbox"/> 児童生徒の安否確認、声かけ、報告 (⇒学年主任から各部主事へ) <input type="checkbox"/> 校内放送や伝令により連絡、情報提供 <input type="checkbox"/> 通信手段の確保 <input type="checkbox"/> 医療機関への連絡、搬送 <input type="checkbox"/> 応急救護 <input type="checkbox"/> 設備被害状況確認(応急点検) <input type="checkbox"/> 関係機関からの情報収集(災害状況等)及び発信 <input type="checkbox"/> 市町村、公共機関との連絡・連携	⑥施設点検 ④避難 ⑤巡視・捜索 学年主任・各担任 ②副本部長 ③情報管理 ①本部長 ⑦救護 ⑦救護 ⑥施設点検 ①本部長 ①本部長

時間	実施する業務	担当班
フェーズ2 (発災当日)	<input type="checkbox"/> 災害対策本部の設置 <input type="checkbox"/> 執務スペースの確保 <input type="checkbox"/> 通学バスに関する決定 <input type="checkbox"/> 通学路(公共交通機関等)に関する情報収集 <input type="checkbox"/> 施設・設備被害状況確認(写真撮影、応急復旧)、教育庁への報告、対策 <input type="checkbox"/> 教職員の安否確認、報告 (⇒各部主事へ) <input type="checkbox"/> 不在の児童生徒、在宅訪問生の安否確認、声かけ、報告 (⇒学年主任から各部主事へ) <input type="checkbox"/> 校外活動及び実習中の生徒、学年・学部の安否確認 <input type="checkbox"/> 自家発電の稼動(非常電源の確保) <input type="checkbox"/> 安全な下校ができない残留児童生徒及び教職員の宿泊対策 <input type="checkbox"/> 医ケア対象児童生徒の医ケア物品等の準備 <input type="checkbox"/> トイレ対策(簡易トイレ・使用場所の設定) <input type="checkbox"/> 防寒・防暑対策(支援物資や衣類での調整) <input type="checkbox"/> 食事の手配 <input type="checkbox"/> 全児童生徒(訪問生も含む)の保護者への連絡(緊急メールの発信を含む) <input type="checkbox"/> 保護者対応(「引き渡しカード」の基づく引渡し含) <input type="checkbox"/> 学校関係者、行政等への連絡・問合せ対応 <input type="checkbox"/> 衛生環境の整備 <input type="checkbox"/> 保管している薬、衛生グッズの管理 <input type="checkbox"/> 地域ニーズへの対応	①本部長 ②副本部長 ②副本部長 ②副本部長 ⑥施設点検 ①本部長 ④避難 各担任 教頭・部主事・進路指導部 ④避難 ⑫保健・衛生 ⑦救護 ④避難 各担任 ④避難 各担任 ⑨食糧 ③情報管理 各担任 ⑩受付 ①本部長 ⑫保健・衛生 ⑫保健・衛生 ②副本部長

	<input type="checkbox"/> 情報システムの復旧 <input type="checkbox"/> 情報収集及び発信 <input type="checkbox"/> 教職員のためのスペースの確保 <input type="checkbox"/> <u>公文書の管理</u>	③情報管理 ③情報管理 ②副本部長 ②副本部長
--	--	----------------------------------

時間	実施する業務	担当班
フェーズ3 (翌日～3日後)	<input type="checkbox"/> <u>通学路、バス通学路の確認及び代替え経路の確保</u> <input type="checkbox"/> <u>学習環境(教室等)の整備</u> <input type="checkbox"/> <u>避難所対応の児童生徒の健康管理</u> <input type="checkbox"/> 教職員の健康管理 <input type="checkbox"/> <u>児童生徒の家庭の被害状況等の把握</u> <input type="checkbox"/> <u>衛生管理</u> <input type="checkbox"/> ボランティアの受け入れ(名簿・名札・分担等) <input type="checkbox"/> 警備 <input type="checkbox"/> 学校関係団体・他の学校等との協力 <input type="checkbox"/> <u>授業再開に向けての準備(教育庁との連携)</u> <input type="checkbox"/> 備蓄食糧の消費計画作成 <input type="checkbox"/> 学校再開めど等を保護者へ通知	②副本部長 学年担任 部主事 ⑫保健・衛生 ②副本部長 学年担任 部主事 ⑫保健・衛生 ⑪避難所支援 ⑤巡視・捜索 ①本部長 ①本部長②副本部長 ⑨食糧 ③情報管理

時間	実施する業務	担当班
フェーズ4 (1週間まで)	<input type="checkbox"/> <u>学校教育活動の再開に向けた環境整備</u> <input type="checkbox"/> 学校活動再開(もしくは一部再開) <input type="checkbox"/> 児童生徒及び教職員の精神衛生管理 <input type="checkbox"/> 児童生徒の家庭の被害状況等の把握 <input type="checkbox"/> 教職員の健康管理、ローテーション管理 <input type="checkbox"/> 必要物資の調達、支援物資の受け入れ(都道府県・市区町村) <input type="checkbox"/> 被害箇所の復旧 <input type="checkbox"/> 都道府県、市区町村、関係団体などとの情報共有、調整 <input type="checkbox"/> 教育庁への外部人材等の派遣要請(臨床心理士等)	②副本部長 ⑥施設点検 ①本部長 ⑧物品管理・搬出 ①本部長 ①本部長

時間	実施する業務	担当班
フェーズ5 (2週間まで)	<input type="checkbox"/> 被災施設の応急復旧(本格的復旧の前段階)開始 <input type="checkbox"/> 教育活動の全面的再開に向けた教育委員会との連携 <input type="checkbox"/> <u>生徒の進路に関する調整</u>	進路指導部 学年担任

時間	実施する業務	担当班
フェーズ6 (1か月まで)	<input type="checkbox"/> 被施設の改修(警備な改修) <input type="checkbox"/> 児童生徒及び教職員の精神衛生管理の継続 <input type="checkbox"/> 学校再開	

※フェーズ4以降は、ローテーションを導入し、引き続き24時間任務に対応する。

※避難所業務は、この表には反映していない。
22

3. 学校における優先業務について

教育活動	中止
授業	災害発生直後は、児童生徒の安全確保を最優先とし中止する。 授業の再開は、原則避難所が閉鎖されてからとするが、授業に使用する校内施設の確保が可能になり次第再開する。

直接生活介助	最優先
食事・補水・排泄など日常生活動作活動の維持	児童生徒の生命・生活の維持に不可欠であり、最優先で実施する。 被災3日間の短期間に限っては、簡素化して実施できる内容も考慮する。 ・食事、水分補給は通常通り実施する。 ・排泄介助は一人ひとりの状況を見て個別の対応となる。状況に応じては、おむつ着用等の簡易対応も視野に入れる。 ・アルコール消毒、ウェットティッシュを使用して清潔保持に努める。

間接生活介助(健康管理等)	最優先
栄養管理 健康管理 相談・助言等	児童生徒の生命・生活の維持にとって重要であり、最優先で実施する。 ・栄養管理、相談・助言について、児童生徒の状況に応じて対応する。 ・体温測定など平時から対応が必要な児童生徒は継続して実施する。

間接生活介助(給食等)	最優先
食事提供	・アレルギー食が必要な場合は準備する。(家庭との連携) ・ライフライン停止時は、備蓄食料を提供する。 ・温かい食事を提供するために、カセットコンロ、ボンベを備蓄する。 ・備蓄食を準備する(目安として3日分)

間接生活介助(清潔保持)	休止および優先
学校内清掃 (休止)	・被災後3日間の短期間では、原則休止する。ただし、嘔吐等で衣類、床が汚れた場合は個別に対応。 ・原則、通常通り行うが、業者回収が見込めないため保管場所を設定する必要がある。
廃棄物処理 (優先)	

医療関連行為	最優先
<p>与薬 診察</p>	<p>児童生徒の生命・生活の維持に不可欠であり、最優先で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時薬剤の学校保管の他に、各個人非常用持ち出し袋への日常服薬している薬の保管対応を家庭と連携して行う。(任意) ・学校医または近隣医療機関への協力の確保。 ・簡単な処置等できる内容の業務については教職員が対応し、養護教諭の負担を軽減する。

衛生管理に関する業務	最優先
<p>感染症対策</p>	<p>児童生徒・教職員の生活の維持に重要であり、最優先で実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフラインの停止により十分な清掃等ができなくなることが予想される。 ・手洗い、うがいの徹底。アルコール消毒による手指の消毒等を行う。 ・各スペースの換気等を徹底する。

心理的安定に関する業務	最優先
<p>心のケア プライバシーへの配慮</p>	<p>・児童生徒の生活を維持するために重要であり、あらゆる機会を通じて対応する。</p> <p>・災害時であっても、プライバシーには可能な限り対応する。スペースの確保、段ボール間仕切りなどの活用。</p>

4. 災害時対策用備蓄品の保管場所

2020.5. 26. 現在

飲料水・保存食 <ギャラリー>

備蓄品名	数量	使用期限	備考
飲料水(2ℓ)	384 本	2024/5	
飲料水(500ml)	108 本	2022/11	
飲料水(500ml)	120 本	2023/7	
飲料水(2ℓ)	150 本	2023/12	
保存食 (白飯 50 ミキサー粥 100 白粥 150)	200 食	2022/11	
保存食 (白飯:アルファ化米 350)	350 食	2023/3	
保存食 (白飯 350)	350 食	2023/12	

<ギャラリー>

備蓄品名	数量	使用期限	備考
トイレセット	2100回分		
電池式石油ストーブ(37ℓ)	4 台		単1電池2個必要
アルミホイル	2個		} ケースにひとまとめ
サランラップ	1 個		
両手鍋	1個		
ゴミ袋(45ℓ)	60 枚		
ゴム手袋(使い捨て)	100 枚		
ポリ手袋(使い捨て)	100 枚		
デザート用プラスプーン			
ガスコンロ	2台		ポンベ 1 本使用
ガスポンベ(250g)	20本		2013/12/04 製造:18 本 2013/10/17 製造:2 本
ウォータータンク	30		} ケースにひとまとめ

☆備蓄食料については、引き続き検討(被災時の3日間メニュー検討中)
 ☆トイレセット準備していく・・・
 ☆ゴム手袋、電池は更新していく・・・

<防災倉庫:向かって左>

本部セット・保健関係

備蓄品名	数量	使用期限	備考
ランタン	7		単1電池3本必要
ペンライト	15本		
スコップ	10本		大5本、中5本
ウォータータンク	5個		
カイロ	332個		
アルミシート(暖取る用)	90		
ブランケット	200		
軍手	48双		
ブルーシート	5枚		
エアーマット	2枚		
テント用幕	5枚		
アルミシート(敷く用)	30		
ブルーシートのアルミ版	10枚		
吸引機	2台		自動:1 手動(要コンセント):1
発電機	2台		カセットボンベ 2本使用 2台装着済 体育大会で使用して点検
ガスボンベ	4本		※ギャラリーにもあり
延長コード	2本		各教室にも有
机	1		
メガホン大	1		単3電池10本必要:装着済
メガホン小	1		単2電池4本必要
ヘルメット	10個		} ケースにひとまとめ
軍手	12双		
バール	5本		

<防災倉庫:向かって右>

備蓄品名	数量	使用期限	備考
下水用水(500ml)	576本	なし	
ガスコンロ大	2台		単1電池2個必要
ウェットタオル大	60枚		
ドライタオル小	80枚		水で戻せるやつ
ランタン紺色	20個		単3電池 3~6本必要 ※左倉庫に7個あり
ブルーシート	2ケース+α	なし	
柄杓	3本		

5. 非常事態 非常食 計画

		メニュー	配布するもの
1日目	夜	個人非常袋より	水 500ml 1本 ※空きペットボトル容器は使用するので捨てない
2日目	朝	個人非常袋より	水 2ℓ 1本(1日分 調整して飲む) ※前日の500ml空きペットボトルに移し替えて飲む
	昼	個人非常袋より	
	夜	ごはん 野菜シチュー	ごはん or 粥 or ミキサー粥 1袋 温めずにおいしい野菜シチュー 1袋
3日目	朝	ビスコ 野菜ジュース	ビスコ or 粥 or ミキサー粥 1袋 野菜ジュース 水 2ℓ 1本(1日分)
	昼	五目ごはん or 白ごはん or 粥	五目ごはん or 白ごはん or 粥 or ミキサー粥 1袋
	夜	ごはん 野菜カレー	白ごはん or 粥 or ミキサー粥 1袋 温めずにおいしい野菜カレー 1袋
4日目	朝	ごはん	白ごはん or 粥 or ミキサー粥 1袋 水 2ℓ 1本(1日分)
	昼	ごはん	白ごはん or 粥 or ミキサー粥 1袋

提供時の注意事項

※電気、ガスが通っているのであれば、お湯を沸かし、湯煎して温かいものを提供するように心がける。

※湯煎したお湯は、捨てず、別の利用方法を考える(必ずふたをすること!蒸発もったいない)

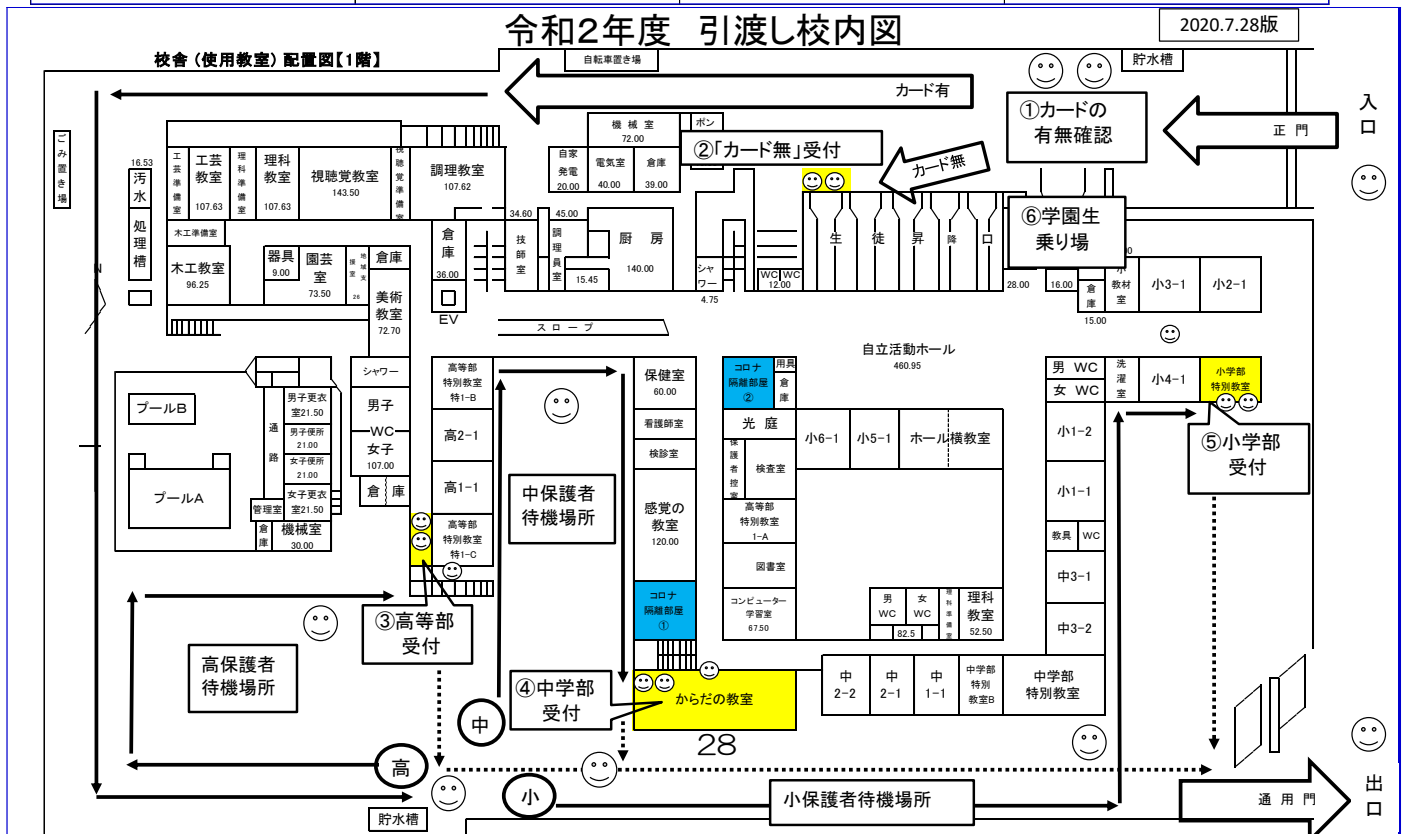
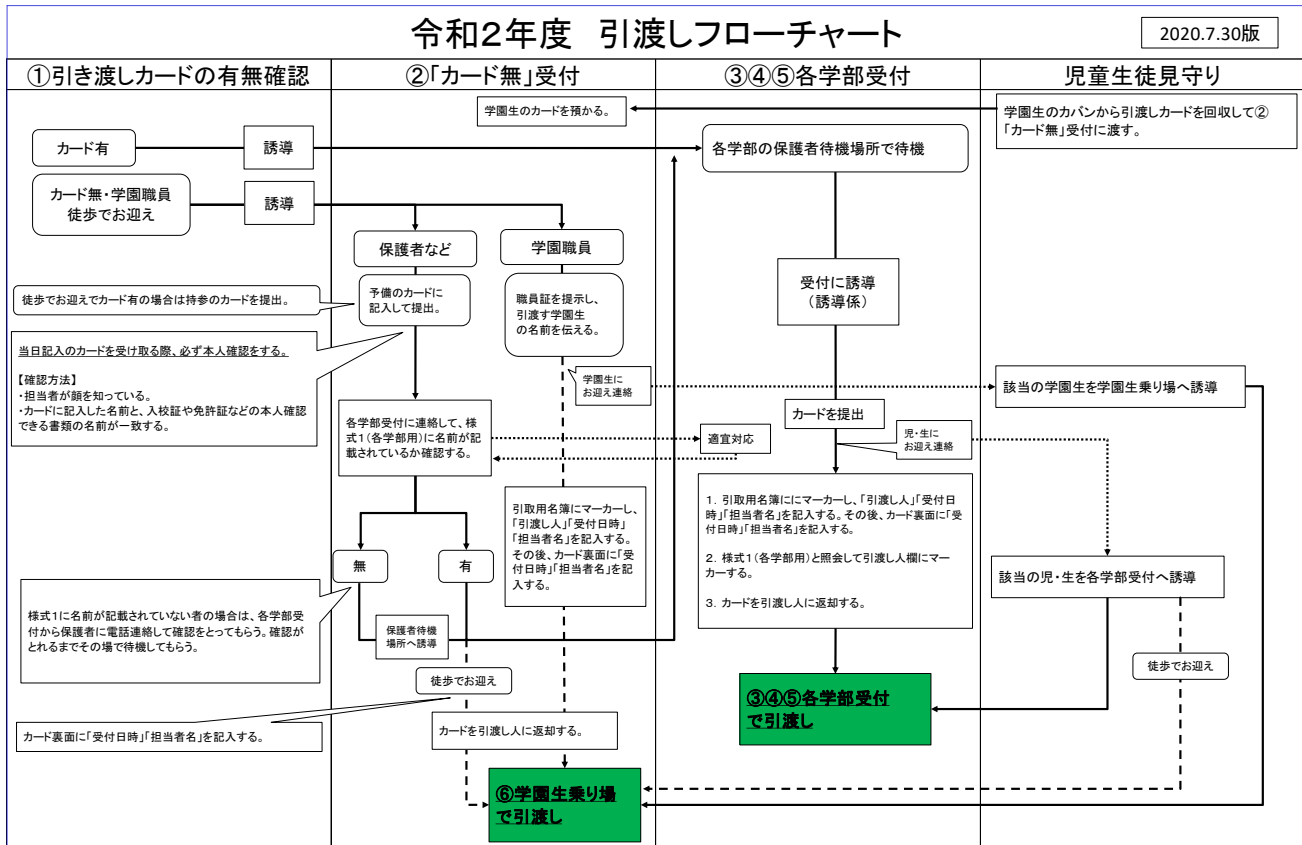
※残っているもの&人数を加味して、4日目以降の献立を考える。
(アレルギーや食形態を優先)

6. 児童生徒の引き渡しについて

校区内で震度5弱以上の地震が発生した場合は、通学バスの運行が中止となり、保護者の迎えによる下校となる。その際の引渡しについて、以下のように進める。

1. 児童生徒引渡し受付を設置(場所:状況に応じ決定する)し、「児童生徒安全確認班」が対応する。
2. 「緊急時児童生徒引渡しカード」(31, 32ページ資料参照)を使用し、届け出の引き取り人であることを確認する。
3. カードに記載されていない代理人が来校された場合は、保護者に連絡をとり確認する。

*確認が取れない場合は、引き渡すことはできない



7. 投薬及び個人物品について

1. 日常、投薬が必要な児童生徒は、非常用持ち出し袋に保管する。ただし、保管できる薬は、錠剤・粉薬・カプセル錠(常温保存できる物)のみとする。保管の際には、「災害時における与薬依頼書」(36ページ参照)を保護者に作成してもらう。緊急時使用薬剤については、従来通り保健室にて保管とする。
2. 投薬の内容や量が変更になった時は、保護者に非常用持ち出し袋の中に保管している薬剤を差し替えてもらう。
3. 衣類(下着一式含む)、紙おむつ(必要な場合)、生理用品(必要な場合)等の個人で必要な物は、非常用持出袋にまとめ各児童生徒のロッカー等に保管する。また、1食分の好みの保存食品と保存用水(飲料)も合わせて入れていただく。心の安定を図るためのお気に入りのグッズ等も一緒に入れておくことも可。学期末ごとに持ち帰り、中身の入れ替えを行ってもらう。(37ページ参照)

8. 避難所開設に伴う学校施設利用計画★

1. 学校施設の使用法 ※校内敷地使用計画(配置図)・施設使用計画(配置図)を参照

【災害時の児童生徒使用場所】

対象・用途等	避難者使用場所	想定人数等
滞留する児童生徒	各 HR 教室	2~10 人

検討中
避難所シミュレーションの意見を反映させる!

【災害時の避難者使用場所(1次開放スペース)】

対象・用途等	避難者使用場所	想定人数等
一般住民	体育館	365 人
要配慮者	からだの教室	105 人

※1次開放スペースは住民が必要時に自主的に利用できるスペース

【災害時の避難者使用場所(2次開放スペース)】

対象・用途等	避難者使用場所	想定人数等
傷病者対応	普通教室 26	42 人
感染患者(児童生徒含む)	検診室	40 人
支援物資等搬入口	高理科室	
支援物資置き場	視聴覚室	
男子更衣室	プール	13人

女子更衣室	プール	13人
感染者患者用トイレ	1F 生徒昇降口横	
一般住民トイレ	プール	

※2次開放スペースは状況に応じて教職員と調整の上、使用するスペース

【災害時も学校運営などのため避難者が使用できない場所】

- ・自立活動ホール
- ・各 HR 教室
- ・職員室・保健室・事務室・応接室・教職員用更衣室・コンピューター管理室

2. 学校敷地の使用方法

【災害時の敷地利用割り当て一覧(1次開放スペース)】

用途等	避難者使用場所	備考
避難者受付	体育館前スペース(2F)	
避難者駐車スペース	グラウンド	

【災害時の敷地利用割り当て一覧(2次開放スペース)】

用途等	避難者使用場所	備考
物資配給車、緊急車両等駐停車場所	正門～北側通路	理科室から物資配給搬入。 物資保管は視聴覚室。
物資配給場所	視聴覚室前	
ごみ置場	校地北西隅	
炊き出し	グラウンド東側駐車スペース	
仮設トイレ	プール北側スペース	

【災害時も学校運営などのため避難者が使用できない場所】

- ・バス車庫前

☆校内配置図も掲載予定

9. 災害時持ち出し品★

	持ち出し品	用途
①	健康観察表★	出席・欠席状況の把握
②	搜索セット	行方不明者搜索
③	緊急時連絡一覧	家庭との連絡
④	職員連絡網★	職員との連絡
⑤	引き渡しセット	児童生徒の引渡し
⑥	関係機関連絡先名簿★	各機関との連携
⑦	児童生徒名簿	安否確認等
⑧	バスコースファイル★	
⑨	校区内地図(バス運行図)	
⑩	ホワイトボード	
⑪	懐中電灯★	
⑫	トランシーバー	
⑬	乾電池	
⑭	筆記用具類	
⑮	バインダー類	
⑯	記録用紙類	

10. 学校教育活動再開に向けての対応について

災害後の学校再開に向けた対応として、以下の項目が想定される。

児童生徒・教職員の被害状況の確認

- ・児童生徒の安否確認と所在住所の確認
- ・教職員の安否確認



- ・できるだけ速やかに、家庭訪問、避難所先を訪問し、児童生徒等の被害状況を確認する。
- ・訪問活動の中で学校区域内の被害状況を確認する。

学校施設・設備等の点検

- ・校舎建物の点検と補修
- ・ライフライン(水道・電気・ガス等)の復旧状況
- ・危険箇所の立ち入り禁止の明示と危険物・危険薬品等の点検(特別教室等)
- ・仮設校舎の建設要請の有無
- ・校舎内外の清掃・消毒



- ・災害の程度によって、校舎や施設設備等の使用再開について、専門家(応急危険判定士等)の点検を受けて決定する。
- ・ライフラインの状況を点検し、関係機関に協力を依頼する
- ・特別教室等の危険薬品・設備等を確認する。
- ・校舎内の清掃・消毒を実施する。

通学方法の確認と通学路の安全点検

- ・危険箇所の点検
- ・公共交通機関の運行状況の確認
- ・スクールバス運行経路の安全確認



- ・通学路の安全を確認し、危険箇所について関係機関へ連絡する。
- ・公共交通機関の再開の目途を確認する。
- ・通学バス運行経路の安全確認および運行の可否の検討をする。

教育環境の整備

- ・授業形態の工夫と教職員の配置
- ・教材・学用品等の損失状況の確認と発注
- ・支援物資の取りまとめ(教育庁との連携)
- ・心のケア(スクールカウンセラーとの連携)
- ・マスコミ、外部ボランティア団体等の対応



- ・当面の授業形態(午前授業、短縮授業等)と学習プログラムを検討する。
- ・教材、学用品の損失状況を確認し、不足教材等の確保に努める。
- ・文部科学省「子どもの学び支援ポータルサイト」等を活用する。
- ・スクールカウンセラー等の派遣を要請し、心のケア対策を講じる。
- ・マスコミ対応等は管理職が窓口となり対応する。

避難所との共存

- ・避難所運営組織と協議
- ・立ち入り制限区域の明示



- ・学校施設が長期的に避難所として使用されることがあるため、立ち入り制限区域を明示することや、お互いの生活のルールを確認する。

給食業務の再開

- ・給食調理室の施設、設備の安全点検
- ・大阪府教育庁、食材委託業者との調整



- ・学校給食業務が早期に再開できるように、関係機関と連携を図る。
(簡易給食の手配、栄養のバランス等)

1 1. 資料編

① 災害時等児童生徒引渡しカード（年度初めに作成して所持してもらう）

災害時引渡しカード 作成日： 年 月 日	
大阪府立藤井寺支援学校 Tel 072-973-1313	
学部	年 組
児童生徒名前:	
引取人	
続柄	

入校証サイズ

② 教育支援計画様式1の写し(児童生徒引き渡し確認個票) **受付に配備**

児童生徒基本調査票		記入年月日：(平成 年 月 日)	
		更新年月日：(平成 年 月 日)	
氏名	性別	生年月日	平成 年 月 日
児童生徒名			
氏名	入学 転入学	年・月	学部 入・転入学
保護者名	年・月	平成 年 月	
現住所	自宅電話番号 ()-()-()		
緊急時連絡先	① 電話の種類 ()	② 電話の種類 ()	
	()-()-()	()-()-()	
	③ 電話の種類 ()	④ 電話の種類 ()	
	()-()-()	()-()-()	
家族構成	氏名	続柄	備考
身体障害者手帳	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	判定 ()種 ()級 障がい名	取得年月日 平成 年 月 日
療育手帳	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	判定 () 障がい名	取得年月日 平成 年 月 日
児童生徒の教育歴 (保育園・幼稚園・就学前施設・小学校・中学校・その他の機関)			
年 月 () 歳			
年 月 () 歳			
年 月 () 歳			
年 月 () 歳			
年 月 () 歳			
氏名	引取り人名前	続柄	避難先: 小学校地区 避難所

☆避難先は、3箇所程度想定してもらう。安否確認で利用できる。
 新入生より、改訂版様式1を使用。
 それ以外の児童生徒については、メモで付け足す

この欄で確認をとる

③ 引き取り用児童生徒名簿(各学部用、学園用) **受付に配備**

令和	年度	災害時引取り用 生徒名簿						高等部			
学年	組	席番号	名前	フリガナ	性別	年齢	引渡し人名前	続柄	避難先	受付日時	受付教員
1	1	1	藤支 太郎	フジシ タロウ	男	15			自宅・避難所()	/	
		2	藤支 花子	フジシ ハナコ	女	15			自宅・避難所()	/	
		3							自宅・避難所()	/	
		4							自宅・避難所()	/	
		5							自宅・避難所()	/	
		6							自宅・避難所()	/	
		7							自宅・避難所()	/	
		8							自宅・避難所()	/	
(在)	㊦								自宅・避難所()	/	
(和)	㊧								自宅・避難所()	/	
担任							本校内は引渡し人記入欄	全員引渡し完了したらチェック→			

④ 薬の保管の仕方

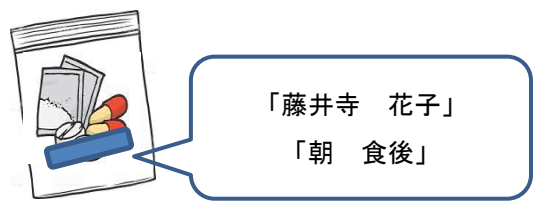
1 回分の薬（例：朝に飲む薬）を袋に入れて下さい。
袋には、名前・飲む時間帯（「朝・昼・夜および食後
など」）を書いてください。



「朝・昼・夜」に服用の薬をそれぞれ小分けにした袋
と「災害時における与薬依頼表」を一緒に大きな袋入
れて下さい。
大きな袋には、学部・学年・名前を書いて下さい。



大きな袋にまとめた物を「通学カバン」に入れて下さ
い。



⑤ 災害時における与薬依頼書

平成30年度 災害時緊急与薬依頼表				
		()学部	()年	フリガナ 名前()
				保護者名()
<p>下記の通り、〈災害等〉緊急時において学校での与薬を依頼します。 ただし、緊急時における与薬依頼のため、下記与薬時間及び方法が変更される可能性があることも了承します。</p>				
		1学期 印	2学期 印	3学期 印
薬品名	与薬時間	飲ませ方	使用上の注意点 (混ぜてはいけないもの等)	
朝	時			
	時			
	食前・食事中・食後			
	(その他)			
昼	時			
	時			
	食前・食事中・食後			
	(その他)			
夕	時			
	時			
	食前・食事中・食後			
	(その他)			
眠前	時			
	時			
	食前・食事中・食後			
	(その他)			
座薬	時			
	時			
	食前・食事中・食後			
	(その他)			
吸入	時			
	時			
	(その他)			
その他	頭痛時・発熱時			
	嘔吐予防			
	精神不安定時			
	吸入薬			
		(その他)		

⑥ 個人で準備するもの(保護者に依頼)

通学カバンの中に入れるもの

①SOSカード(通学用)
 ☆チェック付きの透明ビニール袋あるいは、内服薬の入った袋に入れてカバンのポケット等に入れておいてください。

②毎日の内服薬(1日分)
 ☆1回分ずつ小分けにして名前と「朝」「昼」「夕」等油性ペンで明記してください。
 ☆学校で通常内服している薬とは区別してご準備ください。
 ☆水薬は期限が短いので検閲してもらおうなど、主治医に相談してください。

③災害時緊急と薬依頼表
 ☆押印の上、内服薬とセットして同じ袋に入れてください。

④授業時に必要なもの
 (例) シリンジ、カップ、スプーン、トロミ剤等。

登校や下校の通学中に起こる災害に備えます。ご協力をお願いします。

非常用持ち出し袋の中に入れるもの

-非常用持ち出し袋

-内容確認表

①SOSカード(袋用)

②非常食(3食分)
必要であればスプーン等
 (例) 液体栄養食、軟食ゼリー、ベビーフード、アレルギー食、防災食等。
 ☆各自の食形態にあった食品をお願いします。
 ☆開けてすぐに食べられるものを口用ください(災害時は水や火の確保が難しいため)。
 ☆食べ残した物や、まだ実際に食べでみる等、ご家庭で事前に確認をお願いします。

③その他
 ☆季節に応じた暑着や体温調節に必要なもの。
 (例) 冷えピタ、うちわ、ポカリ粉末、ひざかけ、衛生用品(オムツ、お尻拭き等)等。

-非常用持ち出し袋、内容物には、必ず、すべてに名前を明記してください。
-袋は、「防虫・防湿・引火し」までの特徴の袋にのみ使用します。
-毎学期の終了時にご家庭に持ち帰りますので、非常食の有効期限や内服薬、季節に応じた物の交換について、対応をお願いします。
-学期はじめに持たせてください。

⑦ SOSカード(年度はじめに保護者に通学カバンと非常用持ち出し袋用の2部作成依頼)

SOS 記入例

子供に通う児童生徒です。
 理解できず、サポートが必要です。

以下の指示に従って適切なサポートをお願いします。
 災害時の状況により緊急時の本人の行動をOKで加らせています。
 病状・症状において以下の欄が必ず入力してください。

〇〇△年度

氏名	生年月日	性別
	平成 年 月 日 生	男 女

() 常に医師行為が必要ですので優先的に学校、医療関係者に引き渡し願います。

医療的ケア	なし	あり()
高血圧 待機、指示を的確に守れる、その旨を自分で報告できるレベルです。	経管栄養 言葉を理解し、suctionが可能レベルです。	呼吸吸引 待機できない、座り込むなどは○の判断を。第三者の指示を守れるか・・・です。
パニック等にならず、的確な対応ができます。	簡単な質問に答えられます。	聞こえていません。
一人で移動できます。	常に手まで引いて移動します。	一人で移動→介助不要。OS指示を守れる。非常に手→じっとできないなど、身体以外にもサポートが必要な場合。バランスが不安定な時は車椅子を選択。※車椅子で→災害時は少し出てもこの判断をお願いします。
立ち上がれます。	ひどりで座れます。	ひどりで起き上がれます。

何らかの条件が付いてできる(手すりがあったらなど)なら災害時はできないという選択の方が安全で二次災害予防になります。自己判断ができてその声が届くとは限りません。「子どもの事を知らない人に、簡単に伝える」を意識して判断してください。

食物アレルギー	なし	あり()
詳しい介助ができる人が来るまで水分をあげないでください。	なんでもそのままひどりで飲みます。	飲ませてあげてください。
コップです。		被災時、介助にあたる人が詳しい人と見知りません。見知らぬ人を想定し、判断してください。通りがかりの子どもが見てもわかる程度の説明が良いと思います。
食べ事	なし	あり()
詳しい介助ができる人が来るまで飲み物はもらいません。	なんでもそのまま一人で食べを行います。	飲ませてあげてください。
食べさせてよいもの		被災して、機内での「アメ食べるワ」にコピーを受け答え、調整や変更にならないように。「食べ」と言われひびきの上にも声を聞かれても困る・・・。生きるための優先順位と二次災害を防ぐを意識して判断してください。学校や家族が迎えに来るまでの「一時的」な判断で書いてください。
トイレ	なし	あり()
ひどりでできます。	おむつにしてください。	いつもバスタブにいるとしても「5時間バスにいる」ことも想定して判断してください。(停電、断水、行列、いつもの環境のトイレが不可用、トイレの声掛けもされる可能性があります)
その他・お願い	上記の○×以外でこれだけは！と思うところを書いて下さい。 被災時は全員被災者です。バスでは保護者が到着するまで、デイズでは自宅に到着するまでの往路の事です。運転手、介助員さんがリーダーとなってお手伝いしてくれる方へ的確な指示を出せるよう協力をお願いします。	

⑧ 通学バス避難先一覧

No	場所	連絡先	住所
1	東大阪大学柏原高等学校	072-972-1565	柏原市本郷 5 丁目 993
2	アカカベ薬局柏原大正店	072-972-0930	柏原市大正 3 丁目 2-31
3	出光セルフ柏原石川町 SS	072-975-2526	柏原市石川町 18-186
4	ローソン柏原石川町店	072-977-5538	柏原市石川町 18-186
5	藤井寺市立第3中学校	072-938-0040	藤井寺市林 1 丁目 2-1
6	藤井寺市民総合体育館	072-939-1141	藤井寺市大井 1 丁目 2-20
7	藤井寺市立道明寺小学校	072-939-7135	藤井寺市沢田 3 丁目 6-37
8	昭和シェル石油藤井寺インターチェンジ SS	072-938-5508	藤井寺市西古室 2-195-1
9	ローソン 藤井寺西古室店	072-937-8839	藤井寺市西古室 2 丁目 10-11
10	セブンイレブン 藤井寺古室 3 丁目店	072-936-7011	藤井寺市古室 3 丁目 17-28
11	トヨーふれ愛 バス車庫	072-970-1080	外環状線沿い 大和川近く
12	藤井寺市役所	072-939-1111	藤井寺市岡 1 丁目 1-1
13	羽曳野市立誉田中学校	072-955-4765	羽曳野市誉田 6 丁目 5-37
14	ファミマ 羽曳野誉田店	072-931-2006	羽曳野市誉田 7 丁目 890-2
15	コスモス 西浦店	072-959-0069	羽曳野市蔵之内 748-1
16	マクドナルド 外環羽曳野店	072-957-6101	羽曳野市蔵之内 770-1
17	よってって 羽曳野店	072-950-1147	羽曳野市蔵之内 751-1
18	スギドラック野々上店	072-978-8137	羽曳野市野々上 3 丁目 15-1
19	古本市場 羽曳野店	072-931-2025	羽曳野市野々上 3 丁目 51-1
20	西浦支援学校	072-957-0617	羽曳野市西浦 2 丁目 1797
21	ファミマ 富田林小金台店	0721-40-1781	富田林市小金台 1 丁目 4-30
22	富田林市立向陽台小学校	0721-29-1226	富田林市向陽台 5 丁目 1-1
23	富田林市立市民総合体育館	0721-24-2265	富田林市美山台 4-1
24	ニトリ 富田林店	0120-014-210	富田林市宮町 2 丁目 10-39
25	ローソン 富田林錦織店	0721-40-0003	富田林市錦織 2407-1
26	オークワ 河内長野店	0721-56-6300	河内長野市上原町 895-1

27	南花台公民館	0721-63-1131	河内長野市南花台 8 丁目 4-1
28	モリ工業(株)河内長野工場	0721-54-1121	河合長野市楠町東 1615
29	パチンコ カナヤ	0721-55-6000	河内長野市木戸西町 1 丁目 1-37
30	学校法人ホンダ学園 ホンダテクニカルカレッジ	072-366-9011	大阪狭山市東茱萸木 2 丁目 1937-1
31	エバグリーン狭山店	072-368-6666	大阪狭山市東茱萸木 4 丁目 1277-2
32	スシロー 狭山店	072-360-1510	大阪狭山市半田 5 丁目 1229-1
33	さくら会病院	072-366-5757	大阪狭山市半田 5 丁目 2610-1
34	八尾高校	072-923-4261	八尾市高町 1-74
35	ローソン 八尾沼店	072-971-0012	八尾市沼 4 丁目 51
36	(株)トヨヨーふれ愛バス本社	072-949-8855	八尾市太田新町 3 丁目 184
37	ENEOS 河内松原 SS	072-331-1393	松原市上田 6 丁目 4-5
38	松原市役所	072-334-1550	松原市阿保 1 丁目 1-1
39	上宮太子中高等学校	0721-98-3611	南河内郡太子町太子 1053

⑨ 災害用伝言ダイヤルの利用方法

災害伝言ダイヤルは、被災エリアで使用できるサービスで、電話番号をメールボックスにして、安否確認などの情報を音声によって登録・確認できるサービスとして活用することができます。

I. エリアの決定

震度 6 弱以上の地震発生時等にテレビやラジオ等で NTT が「171(災害伝言ダイヤル)」を設置したことや、利用方法・伝達エリアを都道府県単位で知らされます。

II. 利用方法

一般電話、公衆電話、携帯や PHS から利用できます。

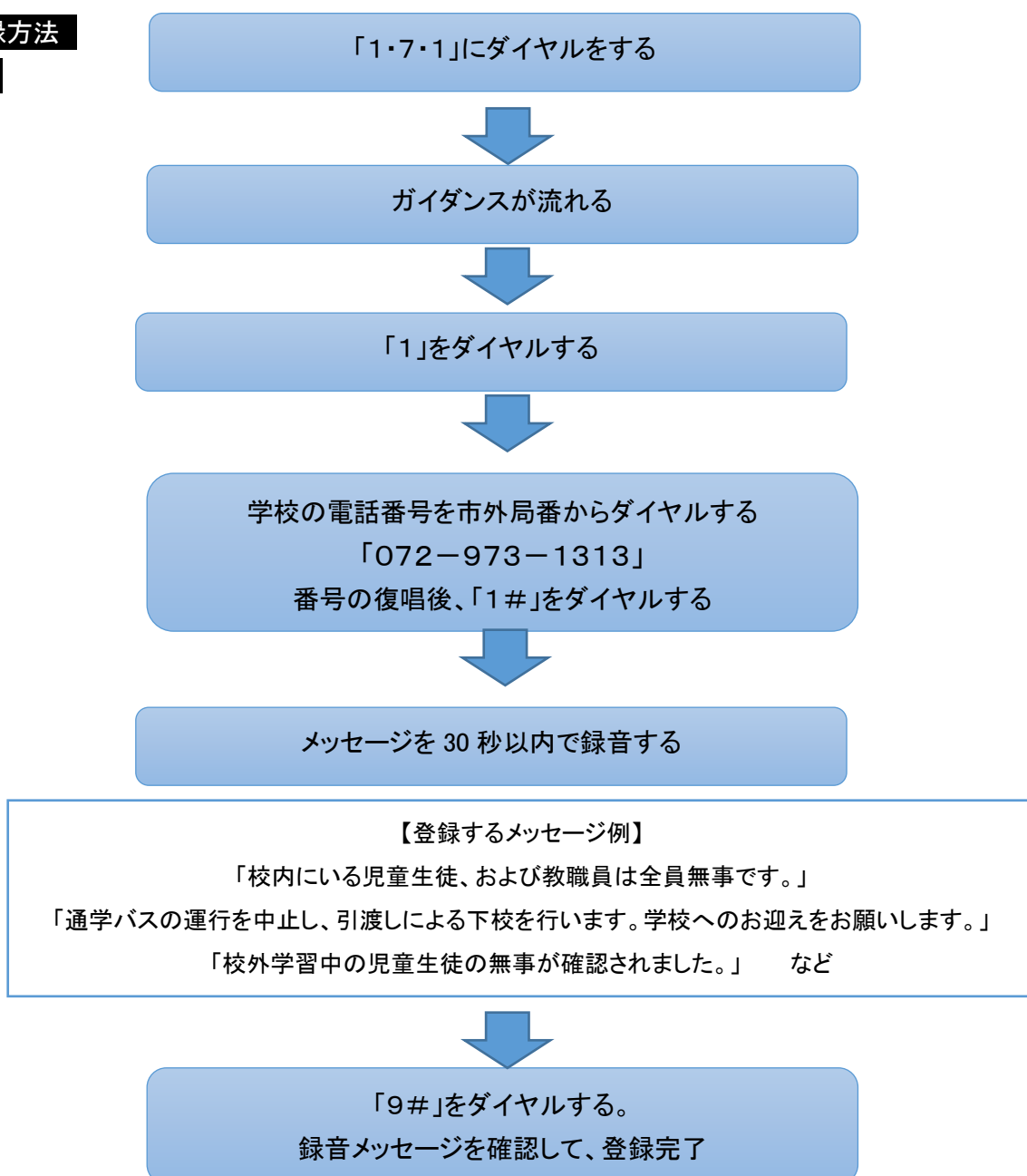
録音時間: 1 伝言あたり、30 秒以内

保存期間: 録音時から 48 時間

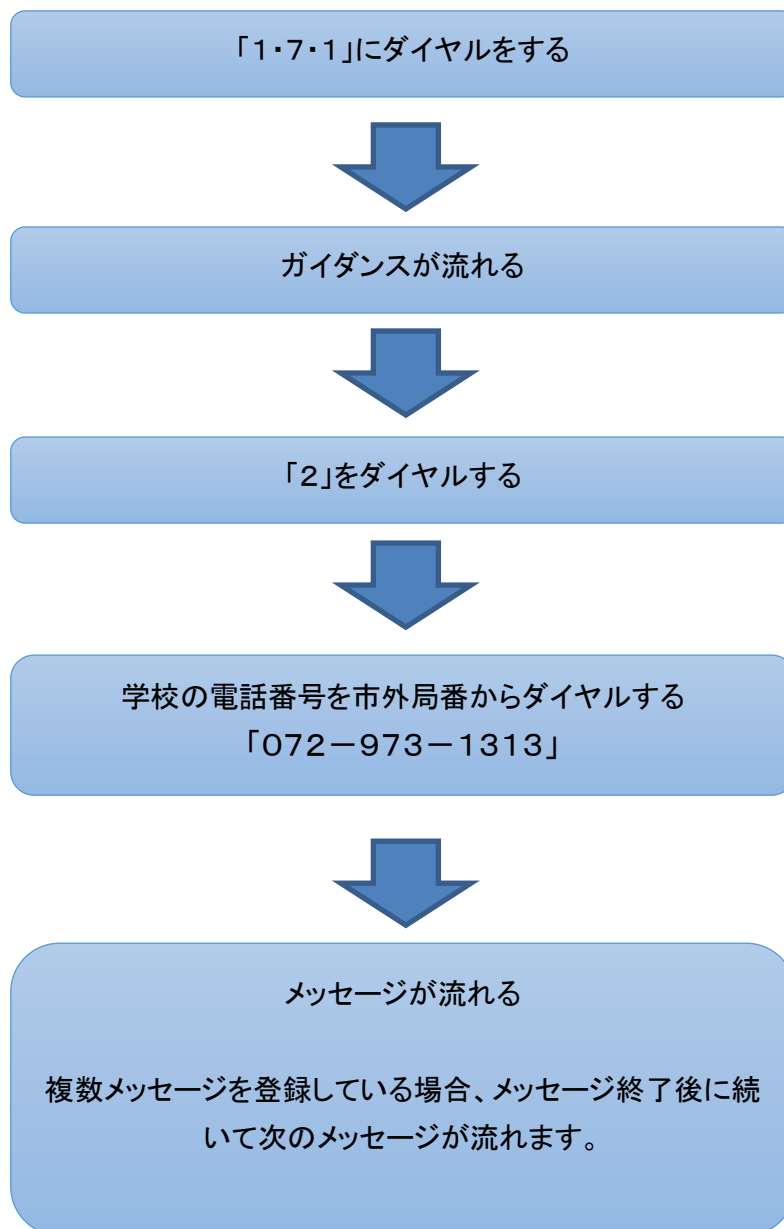
伝言の蓄積数: 1 番号あたり最大 10

a. 伝言の登録方法

(学校側)



b. 伝言の再生方法（保護者側）



⑩ 藤井寺支援学校近辺の公衆電話設置場所

参考：「NTT 西日本 公衆電話設置場所検索」より



⑪ 気象庁より発表される地震および津波・津波に関する情報について

情報の種類		解 説
緊急地震速報(警報)		震源に近い観測点でとらえた地震波を解析し、その地震により震度 5 弱以上が推定される場合、その地域及び震度 4 が推定された地域を強い揺れが到達する前にお知らせします。なお、地震の震源が近い時は情報が間に合わない場合もあります。
震度速報		震度 3 以上の大きい揺れを伴う地震の発生を知らせる情報です。震度 3 以上を観測した地域名とその震度をお知らせします。 この情報は、防災の初動対応をとるための情報で、地震発生後約 1 分 30 秒で発表します。テレビ、ラジオ等でも速報されます。
津波警報・津波注意報		津波により災害が発生するおそれがある地域に対し、予想される津波の高さに応じて「大津波」「津波」の津波警報、または津波注意報を発表します。 日本近海で発生する津波については、地震発生後約 3 分を目標に発表します。また、規模の大きい地震については、緊急地震速報の技術を用いて地震発生後 2 分程度で発表します。
津波情報	津波到達予想時刻・予想される津波の高さに関する情報	津波警報・津波注意報に引き続き、地震発生後 5 分程度を目標に、各津波予報区の津波の到達予想時刻(10 分単位(遠地地震については 30 分単位))や予想される津波の高さ(5 段階、メートル単位)を発表します。 ※ この情報で発表される到達予想時刻は、各津波予報区でもっとも早く津波が到達する時刻です。場所によっては、この時刻よりも 1 時間以上遅れて津波が襲ってくることもあります。
	各地の満潮時刻・津波到達予想時刻に関する情報	津波警報・津波注意報を発表している津波予報区にある津波観測点の満潮時刻(1 分単位)と津波到達予想時刻(10 分単位、遠地地震については 30 分単位)、地震の震源要素(発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模(マグニチュード)、震央地名)を発表します。
	津波観測に関する情報	津波観測点における津波の観測状況(各津波観測点における第一波の到達時刻、初動方向および振幅並びに最大の高さとその出現時刻)を適宜とりまとめて発表します。
	津波に関するその他の情報	津波による被害の心配はないが、若干の海面変動が予想される場合に、津波予報区とその継続時間を「津波予報」として発表します。
地震情報	震源に関する情報	震源速報が発表された後、津波による被害の心配のないことが速やかに判明したとき、地震の震源要素(発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模(マグニチュード)、震央地名、および「津波の心配なし」または「若干の海面変動があるかもしれないが、被害の心配なし」を付加して、地震発生から 2~5 分程度で発表します。 この情報は、大きな揺れ(震度 3 以上)があるが、津波による被害の心配はない時に、防災機関の防災対応(即時対応)に資するために提供するものです。津波警報・津波注意報を発表したときには、この情報は発表しません。
	震源・震度に関する情報	最大震度 3 以上が観測されたときに発表する情報です。

		地震の震源要素(発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模(マグニチュード)、震央地名、震度 3 以上が観測された地域名と大きな揺れが観測された市町村名を地震発生から 5～10 分程度で発表します。震度 5 弱以上になった可能性が市町村の震度データが得られていないとき、その事実を含めて発表します。 「津波なし」の場合はその旨を付加した津波予報を含めて発表します。
地震情報	各地の震度に関する情報	最大震度 1 以上が観測されたときに発表する情報です。地震の震源要素(発生時刻、緯度・経度、深さ、地震の規模(マグニチュード)、震央地名、観測点ごとの震度からなる情報です。 震度 5 弱以上になった可能性が市町村の震度データが得られていないとき、その事実を含めて発表します。 「津波なし」の場合はその旨を付加した津波予報を含めて発表します。
	地震回数に関する情報	地震が多発した場合、震度 1 以上を観測した地震回数を発表します。
	地震の活動状況に関する情報	気象庁が報道発表を行ったとき、その内容を発表します。

(気象庁ホームページ資料から)

⑪ 津波警報・注意報等の解説

津波警報・津波注意報		解説	発表される津波の高さ	巨大地震の場合の表記
津波警報	大津波	高いところで 3m 程度以上の津波が予想されるときに発表します。 家屋の倒壊など、人命に関わる被害が発生する恐れがあります。	5m、10m、 10m 超	巨大
	津波	高いところで 1m を超え 3m 以下の津波が予想されるときに発表します。 漁船の流失や家屋の浸水などの被害が発生する恐れがあります。	3m	高い
津波注意報		高いところで 0.2m 以上 1m 以下の津波が予想されるときに発表します。 満潮時刻と重なると、湾の奥など津波が高くなりやすい場所では、浸水などの被害が発生するおそれがあります。	1m	

* 大津波警報は、特別警報に位置づけられています。

(気象庁ホームページ資料から)

⑫-2 (購入計画)

P T A 予算で購入						
購入時期	内容	個数(箱)	価格(ケース)	価格(円)(税抜き)	合計	購入業者
2020年度 8月	温めずにおいしい野菜カレー (30個入り)	7	3834	26838	110448	名給
	ビスコ6パック入 10缶入	4	4680	18720		名給
	野菜ジュース 30本入り	7	4140	28980		大和商会
	水 2 L × 6本入り	35	1026	35910		大和商会
概算						
2021年度	水 2 L × 6本入り	10	1300	13000	105000	
2026年度	水500m l × 24本入り	10	3000	30000		
	わかめごはん	4	15500	62000		
2022年度	水 2 L × 6本入り	15	1300	19500	115900	
2027年度	水500m l × 24本入り	5	3000	15000		
	白ごはん(100g)50袋入	4	13000	52000		
	野菜ジュース 30本入り	7	4200	29400		
2023年度	水 2 L × 6本入り	15	1300	19500	106400	
2028年度	水500m l × 24本入り	5	3000	15000		
	ビスコ6パック入り10缶	7	4700	32900		
	非常備蓄用ミキサー粥(23g)50袋入	3	13000	39000		
2024年度	水 2 L × 6本入り	15	1300	19500	111500	
2029年度	水500m l × 24本入り	10	3000	30000		
	五目ごはん(100g)50袋入	4	15500	62000		
2025年度	水 2 L × 6本入り	15	1300	19500	115900	
2030年度	水500m l × 24本入り	5	3000	15000		
	白ごはん(100g)50袋入	4	13000	52000		
	野菜ジュース 30本入り	7	4200	29400		
<p>※寄付などで水やごはんが入れば、購入品を再検討すること！</p> <p>※色ごはんは、他の物を購入していただいてもかまいません！</p> <p>(一応、水で作ってもおいしく感じれるものとして、わかめごはん、五目御飯を入れています)</p>						

災害時優先電話⇒072-973-1314

災害時関係連絡先

- ・藤井寺市危機管理室 電話 072-939-1190
- ・大阪府教育庁教育振興室高等学校課学事グループ 電話 06-6944-6887
メール kotogakko-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
- 支援教育課企画調整グループ 電話 06-6941-0618
メール kyoikushinko-g05@sbox.pref.osaka.lg.jp
- ・大阪府藤井寺保健所 地域保健課 電話 072-955-4148
メール fujiiiderahoken-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp